

2019 年度 事業報告

周辺動向と法人の動き

現行の総合支援法（旧自立支援法）の下では障害福祉への国の費用負担を減らす目的で、事業所に通った日数により給付費を支給する、日割り計算方式が導入されています。

その後も様々な財政抑制策が打ち出される中で、2018年4月・3年に1度の「障害福祉の報酬改定」が行われました。

（※報酬とは障害福祉の支援に対する国からの給付で、それを財源に法人は職員を雇用し支援を提供しています。）

この報酬改定により目標工賃達成加算の廃止、就労継続B型事業所の大幅な報酬の見直しが行われ、それにより事業所の収入は減少する事となり、現在全国的に障害福祉事業所は厳しい運営を強いられています。

ふたば福祉会においても例外ではなく、2018年度の収入の減少が課題となった為、2019年度は対策の一環として開所日数を増やすために祝日開所に踏み切りました。

財政的に厳しい中ですが、人材の確保・支援の充実をはかる為、フルタイム職員を期間の定めがない常勤職員へ転換を行い、運営面での財政対策を取りながら離職を防ぐ対策を行いました。

それでも事業所単位での安定経営・十分な雇用改善、慢性的な人材不足は解消しきれっていませんが、見えてきた課題をひとつひとつ改善していきながら適切な事業運営・安心した働き方が可能となるよう進めてきています。

ただ、国の政策では次回2021年の報酬改定で送迎加算や食事提供体制加算の見直しや廃止等、大規模な削減を打ち出す事が予想されています。

もちろんこの様な事業所の実態を把握していない、障害のある仲間を無視した政策については法人として反対運動を行います。保護者の方々・ふたば福祉会を支援して頂く方々とも情報共有し、協同で声をあげていきたいと考えています。

2019年度、課題として揚げた項目

○重点課題

□事務のセンター化（部門に特化した事務機能・法人本部と事務センター）

- ・現在事務センター（仮称）が会計・労務を取りまとめ、手続きの効率化が進んでいる。

管理体制も事務センターに一元化する事でスムーズに展開している。

上記により長年課題となっていた会計・労務の集約・手続きの不備が解消されてきた。

今年度以降、課題となるのは法人の役割を見出し、発信していく力、人材の育成・制度への対応力を鍛え継続運営していく体力を付ける事だと考える。

□予算の適切な管理を徹底し、安定的に持続可能な運営

- ・無駄をなくし予算管理を徹底する中で一定成果が見えた。

（例：新電力への転換により法人全体で前年度比－155万円の電気代が削減。）

□災害時の避難・備蓄に対する計画の策定

- ・具体的な計画策定には至らなかったが、備蓄食料・水を準備し神島ホームへ保管した。

□加算の廃止を見据えた事業存続方法の検討

・送迎加算や食事提供体制加算の見直し、廃止が計画される中、実施された場合の対応策を各部会で話し合いを行ったが、具体的な対応策までには至らなかった。

□食品加工事業、給食調理事業を柱とした新しい事業形態の模索

・食品加工事業の統合に向けて候補物件を見つけたが、確認申請の不備等により取得を残念した。今後人員不足、障害福祉政策の動向により事業展開を見直す必要がある。

国際的な食品管理の基準ハサップへの対応については、専門的な研修に職員を派遣しノウハウを持ち帰る事で現場へ反映させることが出来た。

□支援の基本を構築

・基本情報の整理及び整備を行い、記録の取り方や個別支援計画の中身等の学習、支援の振り返りを継続して行っている。

・重要事項説明書・契約に関しても各事業所で行っている。

・各会議での合意形成を基本とし、支援の中身の充実を図っている。

□支援スキルの向上

・目的を持った研修を行う事により障害理解に努め、各実践現場の課題共有をはかる。

□人材育成・各部署でのリーダー育成

・主要な職員について、研修等への派遣を行った。

・経営会議等については密な会議設定により情報の共有をはかったが、各参加者への会議開催意図の説明が不十分な部分があり、再考が必要。

□権利擁護に対する継続的な研修・体制の整備

・引き続きヒヤリハットの提出を積極的に行うことにより事故を未然に防ぎ、事故につながる危険を見極めることを目的として継続実施している。

ヒヤリハット事故報告を定期的に共有し、法人全体への気づきとして活用できるよう取り組んでいる。

□ニーズに対応した事業整備

・海沿い施設の高台への移転・整備（対象施設：はっぴーわーく、くじら作業所、ふたば第二作業所）

第二作業所については現状、利用定員 40 名と大規模であり、障害程度も比較的重度な方も多い為、高台への速やかな避難が難しく大きな課題となっている。

高台の土地の確保が難しい中、代替案としてたきない町にある現神島ホームを改修して新たに作業所として利用する案を検討している。

・新規グループホームについて

制度・建物要件の変更等によりグループホーム運営が年々厳しくなっている。人的に見ても現状では新しいホームの創設は難しく、既存のホームの縮小も考えなければいけない状況が続く。

□理事会・評議員会

以下の通り開催した。

理事会

令和1年6月10日（月） 平成30年度事業報告（案）・平成30年度決算報告（案）および監事監査報告・定時評議員の招集について

令和1年6月25日（火） 理事長及び常務理事の選定について

令和1年11月8日（金） 利用料の徴収について・台風15号及び19号に係る義援金について・理事長及び常務理事の職務執行状況について・管理者人事について

令和2年3月30日（月） 令和元年度予算執行状況・補正予算（案）について・令和2年度事業計画（案）について・令和2年度予算（案）について・紀陽銀行「ビジネスライン」契約の承認について・給与規程および関連細則の変更について・経理規程の変更・経費・寄附について・理事長及び常務理事の職務執行状況について

定時評議員

令和1年6月25日（火） 平成30年度事業報告・平成30年度決について、監事監査報告について・理事、監事の選定について

まとめ

新型コロナウイルスの感染拡大に伴い会議や法人全体が集るつどい等が出来なくなり、新年度のスタートは歯切れが悪いものとなった。

同時に毎年開催していた法人主催の物販イベント等が開催できなかった。

さらに訪問販売の販売先に行けなくなるなど、今回の新型コロナウイルスの感染拡大では日々の授産活動にも大変な影響をもたらしている。

日常を取り戻すのはもう少し先の事となりそうだが、この状況に悲観的にならず新たな取り組みや事業形態を模索し挑戦する良い機会と捉えてる。

また、前年度課題としていた保護者との繋がりは支援会の会議に事務局が参加する事で一定情報共有できたように思うが、より一層連帯を強め 今後打ち出されようとしている制度変更にきちんと声を上げていきたいと考えている。

法人の責務として理念である仲間中心の支援を継続し、仲間ひとりひとりの声に耳を傾けられるような支援体制の提供が引き続き必要となる。

今後 地域の人口減少が進む中、障害者福祉に携わる人材を確保することは今以上に難しくなると予想されるが、人的な資源を確保しながら、働き甲斐のある職場づくりを目指し、持続可能な運営を行う為 法人全体で合意形成を図る。

3つの柱

1. すべての障害者のゆたかなくらしの実現をめざします。
2. 障害者のねがいと多くの意見を尊重した運営をめざします。
3. 地域に根ざしはばひろく連携して事業をすすめます。

5つの目標

- 働くことを通して一人ひとりの障害者が人間として発達できる作業所をつくろう。
- 仕事に障害者を合わせるのではなく、障害者に仕事を合わせよう。
- どんな重い障害者も働ける作業所にしよう。
- 障害の程度や種別をこえ助け合い励ましあいながら働こう。
- すべての人びとと協力しあって作業所づくりにとりくみ差別や偏見のない地域をつくろう。